

あきる野市個人情報保護条例の一部を改正する条例案に対する意見を募集しています

市では、10月からマイナンバー制度の一部が開始されることに伴い、マイナンバーと結びついた個人情報の取扱いを従来の個人情報取扱いより厳格にすることを規定するため、あきる野市個人情報保護条例の改正の準備を進めています。

この条例案について、多くの意見を反映させるため、皆さんの意見を募集しています。

▽閲覧場所 情報公開コーナー(市役所4階)、総務課、五日市出張所、中央公民館、各図書館

※市ホームページでも閲覧できます。

▽意見の提出方法 7月28日(火)までに、A4用紙などに意見住所、氏名、電話番号(法人などの場合には、所在地と団体名、代表者の氏名、電話番号)を記入し、送付してください。



さい(直接提出、ファックス、メールでも受け付けます)。

※直接提出する場合は、土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※電話や窓口での口頭による意見の受付は行いません。

▽その他 提出された意見は、個人を特定できないように編集し、概要などを公表します。個別に回答はしません。

▽提出・問合せ 総務課法規係(〒197-0814 二宮350、☎558・1111 5、☒020101@akirun-o-info.tokyo.jp)

あきる野市生涯学習推進計画 あきる野学びプランⅢを策定しました



市では、市民の皆さんが主体的に学習し、その学習成果を活かしたまちづくりを推進するための方向性を示す「あきる野市生涯学習推進計画あきる野学びプランⅢ」を策定しました。

この計画は、今までのプランⅡの見直しを行い、国や都の動向、市の総合計画、市が取り組む「子どもが主役のまちづくり」の施策を反映させたものです。

高額介護サービス費の限度額が変わります

介護サービスを利用する場合の利用者負担には、限度額があります。1か月に支払った利用者負担の合計が限度額を超えたときは、超えた分が払い戻されます。平成27年8月利用分から、「現役並み所得者」(課税所得145万円以上)に相当する65歳以上の方がいる世帯について、限度額が4万4000円に変更されます。

ただし、同一世帯内にいる65歳以上の方の収入の合計が520万円(世帯内の65歳以上の方が1人の場合は383万円)未満

の場合は、あらかじめ申請することと限度額が3万7200円になります(該当する可能性のある方には7月中旬に申請書を送付します)。

利用者負担の限度額(月額)

区分	平成27年7月まで	平成27年8月から
現役並み所得者(課税所得145万円以上)に相当する65歳以上の方がいる世帯の方	37,200円(世帯)	44,400円(世帯)
世帯内のどなたかが住民税を課税されている方	37,200円(世帯)	
世帯の全員が住民税を課税されていない方	24,600円(世帯)	
・高齢福祉年金を受給している方 ・前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方など	24,600円(世帯)	
生活保護を受給している方など	15,000円(個人)	

平成32年度までの6か年基本的なテーマ「あなたが主役 創ろう!」ともに学び、支えあい、心豊かなまちを育む市民の生涯学習

▽基本目標

●いつでも、どこでも、だれもが学べる環境づくりを進めま

●さまざまな地域資源や学んだことを活かした学習を推進します。

●自主的に学び、主体的に活動できる市民の学習を支援する

●学習をつなぎ、支えあい、豊かな心に基づく地域力を育む

●学習を推進します。

▽閲覧場所 情報公開コーナー(市役所4階)、各図書館

※市ホームページにも掲載しています。

▽問合せ 生涯学習スポーツ課

総合教育会議の開催

▽日時 8月6日(木) 午前10時30分

▽場所 市役所5階505会議室

▽内容 教育大綱(案)について

▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

▽問合せ 企画政策課

市長選挙立候補予定者説明会

10月4日(日)執行のあきる野市長選挙の立候補予定者説明会を行います。

▽日時 8月21日(金) 午後2時

▽場所 市役所5階503・504会議室

▽問合せ 選挙管理委員会事務局

第10回あきる野市消防団消防操法大会結果



6月28日に東京サマーランド第2駐車場Bにおいて、消防団による消防操法大会が行われました。(敬称略)

▽ポンプ自動車部の部(13隊)

●優勝:第4分団本部

*指揮者:副部長 岡地耕作

*1番員:班長 大伴勲

*2番員:班長 田邊陸

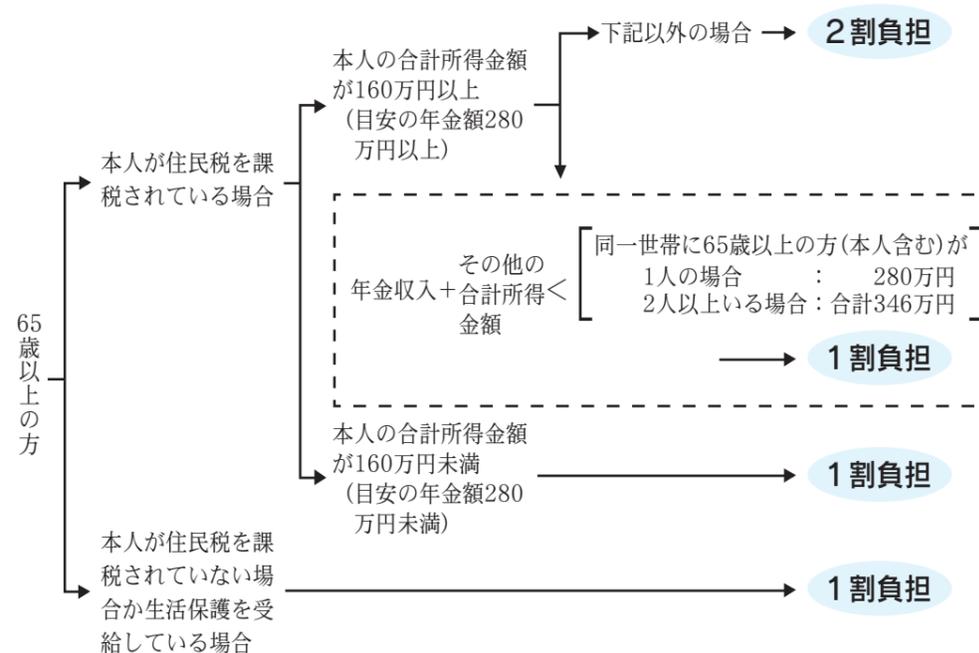
*3番員:班長 村井正史

要介護認定を受けている方全員に介護保険負担割合証を発行します

これまで自己負担割合は、一律に1割負担でしたが、平成27年8月から、介護サービスを利用しているご本人の所得などに応じて、介護保険の自己負担割合が、1割負担か2割負担になります。負担割合については、図をご覧ください。この負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を、7月下旬に郵送します。介護サービスを利用している方は、お手元に届きましたら、必ず、介護保険サービス事業者に提示してください。

▽問合せ 高齢者支援課介護保険係(直通558・1969)

図 平成27年8月からの利用者負担の判定の流れ



- *4番員:班長 岸徹
- 準優勝:第4分団第1部
- 第3位:第2分団第2部
- 第4位:第7分団本部
- 第5位:第6分団本部
- ▽小型動力ポンプの部(10隊)
- 優勝:第4分団第5部
- 指揮者:班長 岡部学
- *1番員:班長 野口進
- *2番員:班長 多田元
- *3番員:班長 清水泰輔
- 準優勝:第4分団第2部
- 第3位:第5分団第5部
- 第4位:第5分団第4部
- 第5位:第5分団第6部
- ▽最優秀選手
- ポンプ自動車部の部
- 指揮者:班長 沖倉好孝(第7分団本部)
- *1番員:班長 小室将(第4分団第1部)
- *2番員:班長 田邊陸(第4分団本部)
- *3番員:班長 田辺俊幸(第4分団第1部)
- *4番員:班長 岸徹(第4分団本部)
- 小型動力ポンプの部
- 指揮者:班長 岡部学(第4分団第5部)
- *1番員:班長 島崎悠(第4分団第2部)
- *2番員:班長 多田元(第4分団第5部)
- *3番員:班長 小林勇(第5分団第6部)
- ▽問合せ 地域防災課防災安全係

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デジ版広報あきる野(音声版広報)のCDを各図書館で貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならどなたでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。